

第2章 子どもと家庭を取り巻く状況

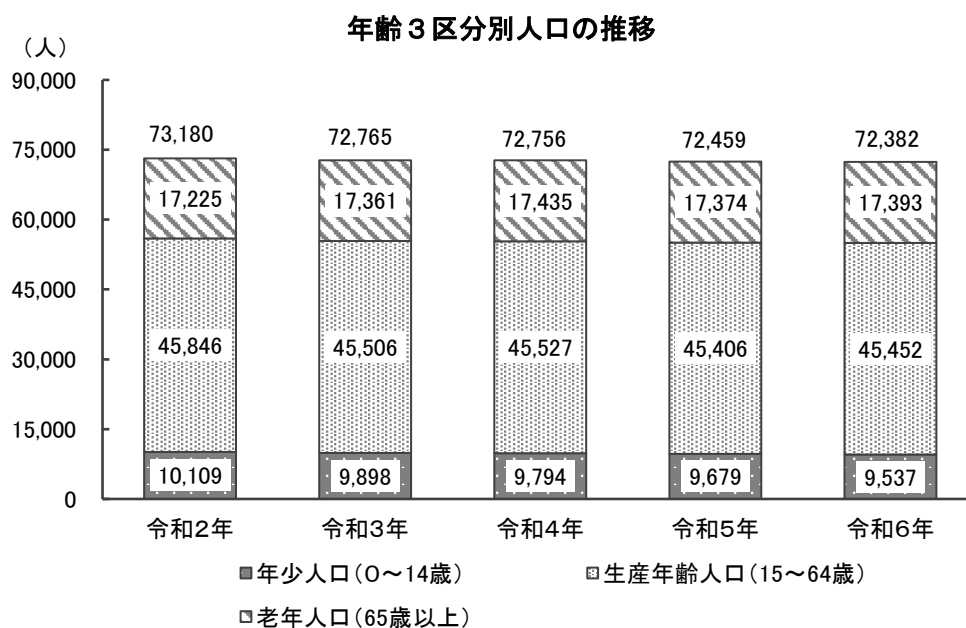
1 碧南市の状況

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

本市の人口推移をみると、総人口は年々減少し、令和6年3月末で72,382人となっています。

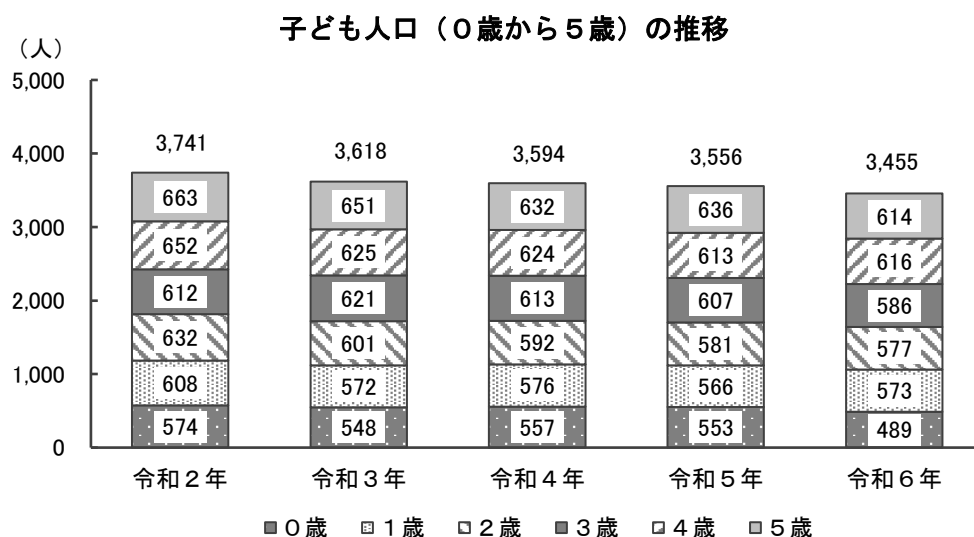
また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加傾向となっており、少子高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

② 年齢別就学前児童数の推移

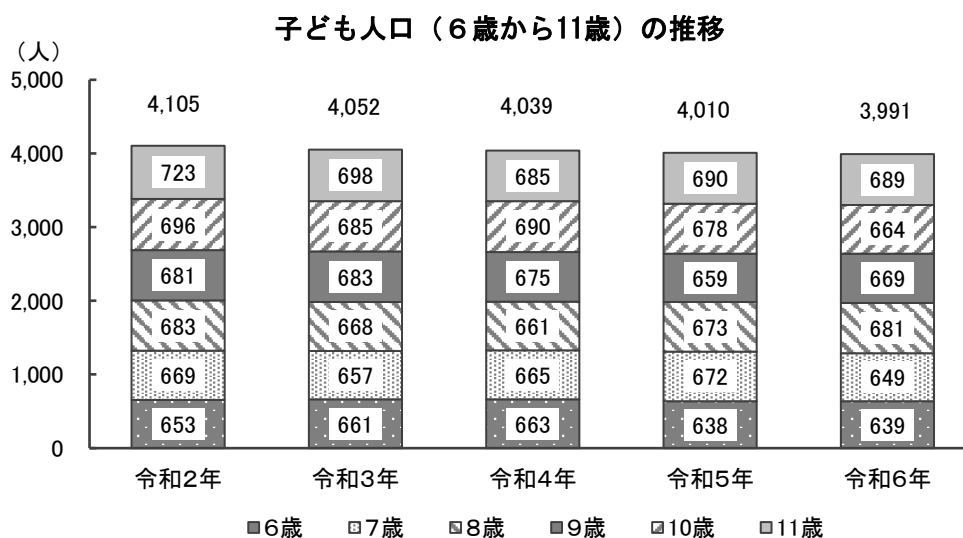
本市の0歳から5歳の子ども人口は減少しており、令和6年3月末で3,455人となっています。



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

③ 年齢別就学児童数の推移

本市の6歳から11歳の子ども人口は減少しており、令和6年3月末で3,991人となっています。

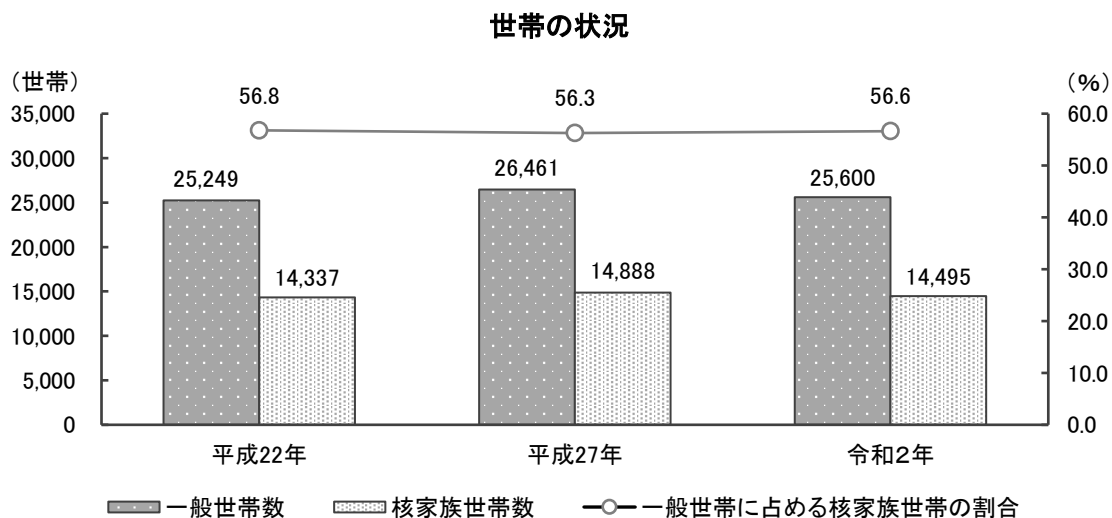


資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

(2) 世帯の状況

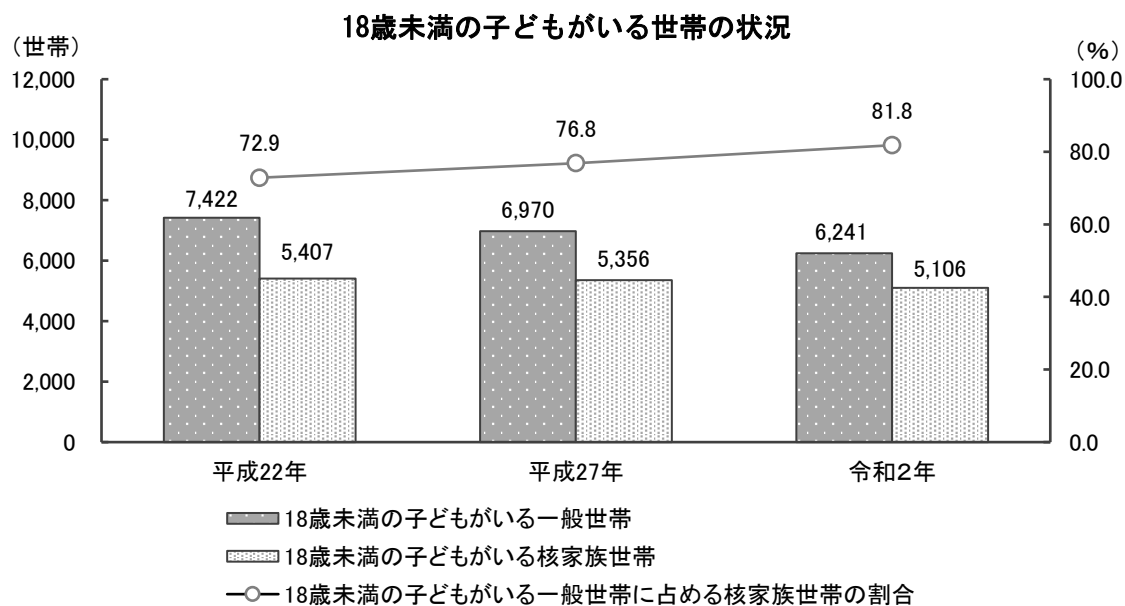
① 一般世帯・核家族世帯の状況

本市の一般世帯数と核家族世帯数はともに平成22年から令和2年にかけてほぼ横ばいで推移しており、令和2年で一般世帯が25,600世帯、そのうち核家族世帯が14,495世帯となっています。



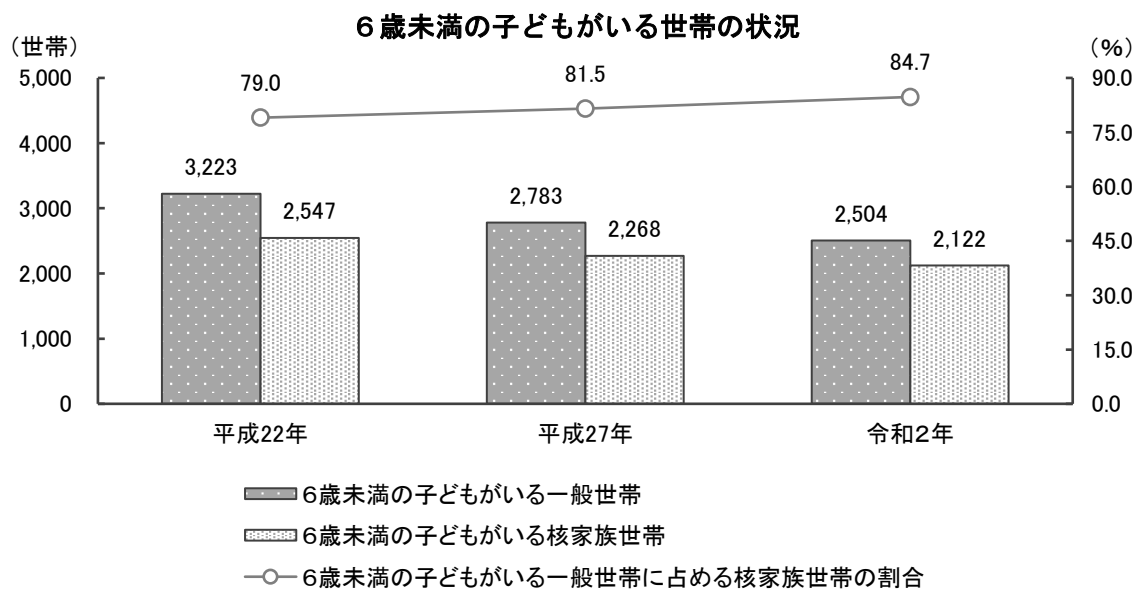
② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数および核家族世帯数はともに減少しており、令和2年で一般世帯が6,241世帯、そのうち核家族世帯が5,106世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる一般世帯に占める核家族世帯の割合は増加傾向となっています。



③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

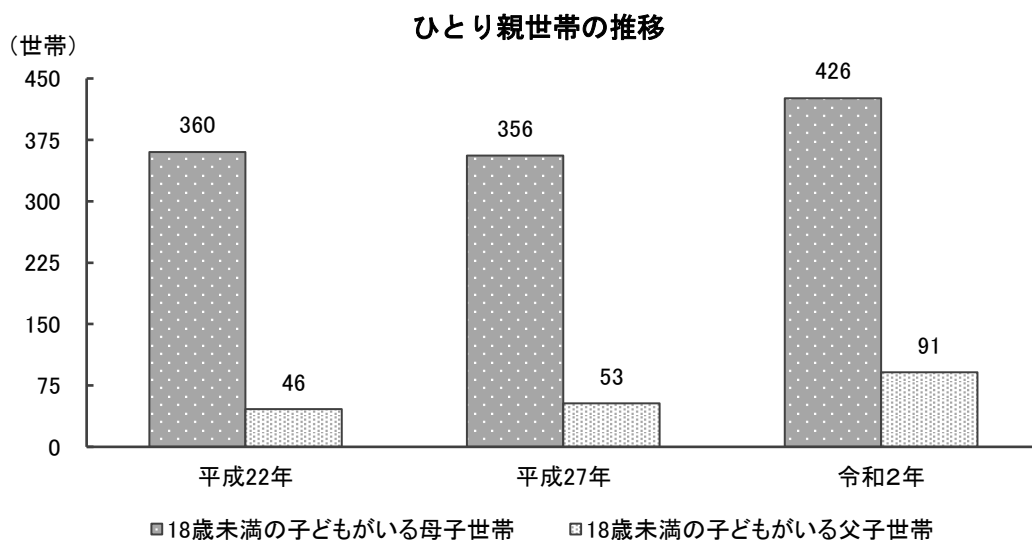
本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数および核家族世帯数はともに減少しており、令和2年で一般世帯が2,504世帯、そのうち核家族世帯が2,122世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる一般世帯に占める核家族世帯の割合は増加傾向となっています。



資料：国勢調査

④ ひとり親世帯の推移

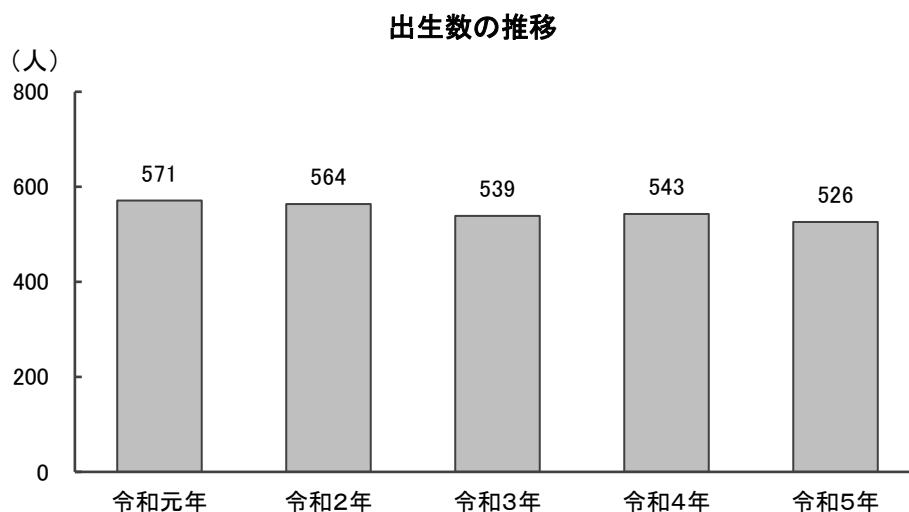
本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は平成27年から令和2年にかけて増加しており、令和2年で426世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯は平成22年から令和2年にかけて増加しています。



資料：国勢調査

(3) 出生の状況

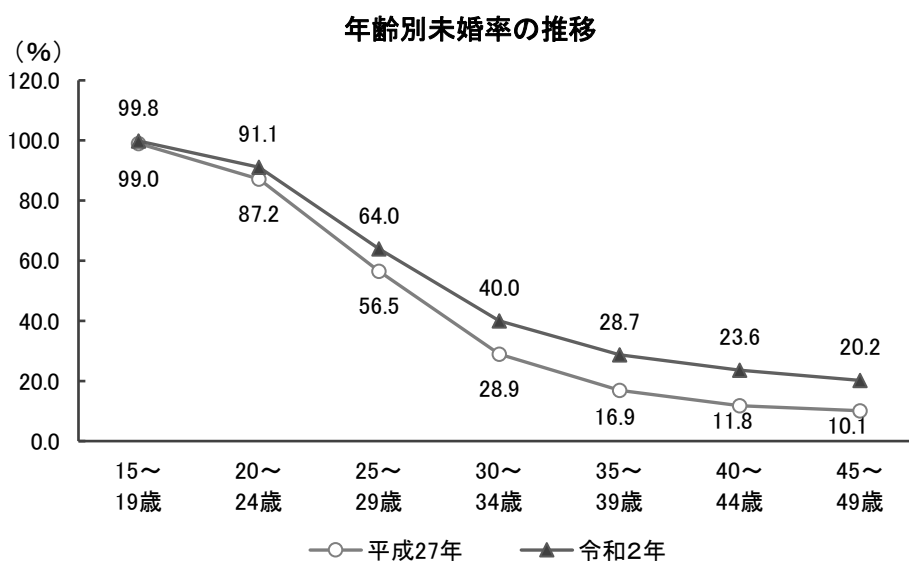
本市の出生数は減少傾向となっており、令和5年で526人と令和元年に比べ約8%減少しています。



資料：碧南の統計

(4) 未婚・結婚の状況

本市の年齢別未婚率の推移をみると、平成27年に比べ令和2年で25歳以上の未婚率が上昇していることから、未婚化が進行していることがうかがえます。

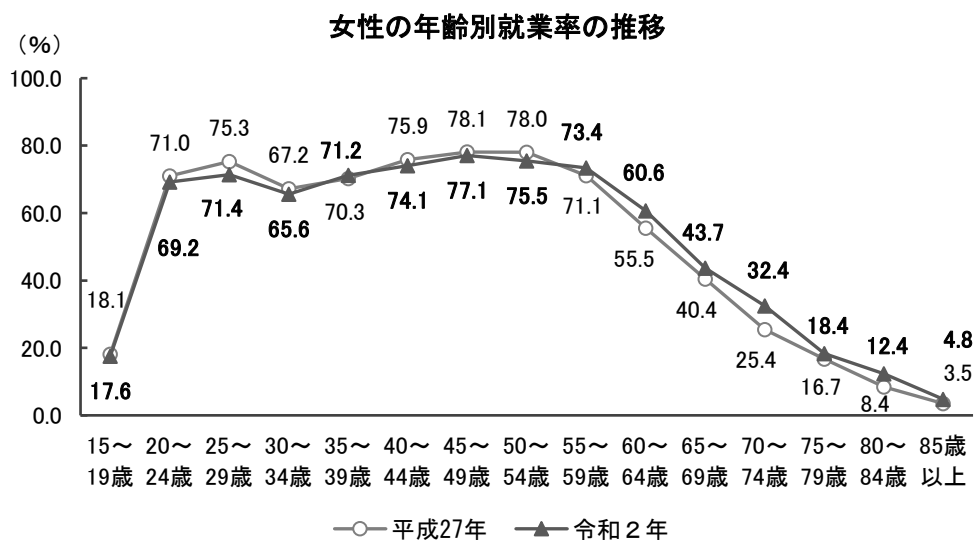


資料：国勢調査

(5) 就業の状況

① 女性の年齢別就業率の推移

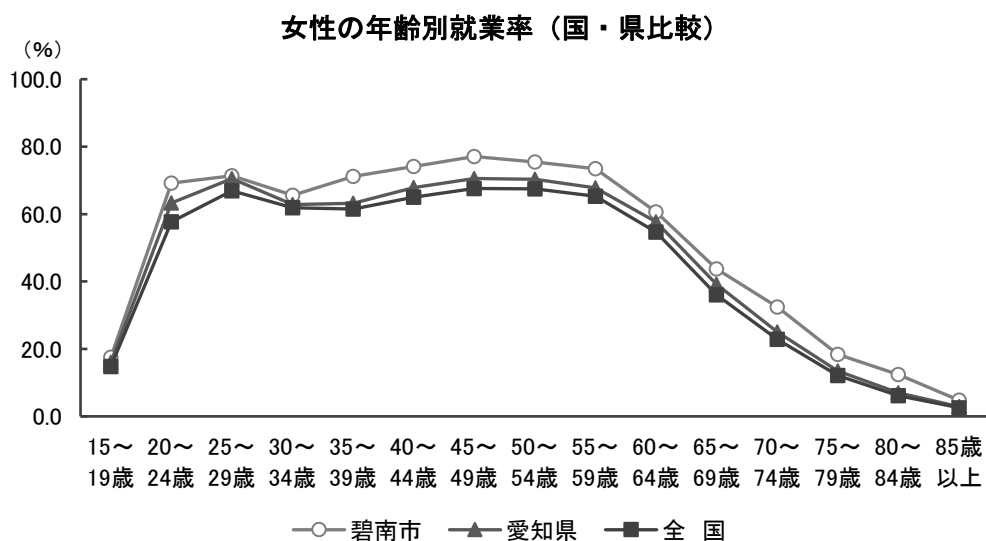
本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。平成27年と令和2年を比較すると、25～29歳の就業率が下がり、55歳以降の就業率は上がる傾向にあります。



資料：国勢調査

② 女性の年齢別就業率（国・県比較）

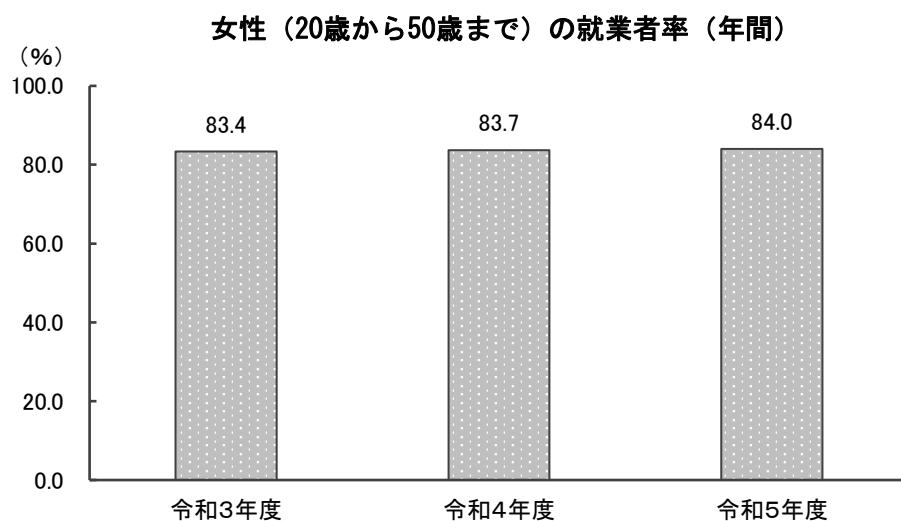
本市の令和2年の女性の年齢別就業率を全国、県と比較すると、各年代で全国、県より高くなっています。



資料：国勢調査（令和2年）

③ 女性（20歳から50歳まで）の就業者率（年間）

本市の女性（20歳から50歳まで）の営業・農業・給与収入のいずれかある人の就業者率（年間）は、令和5年度では84.0%と高い水準で推移しています。

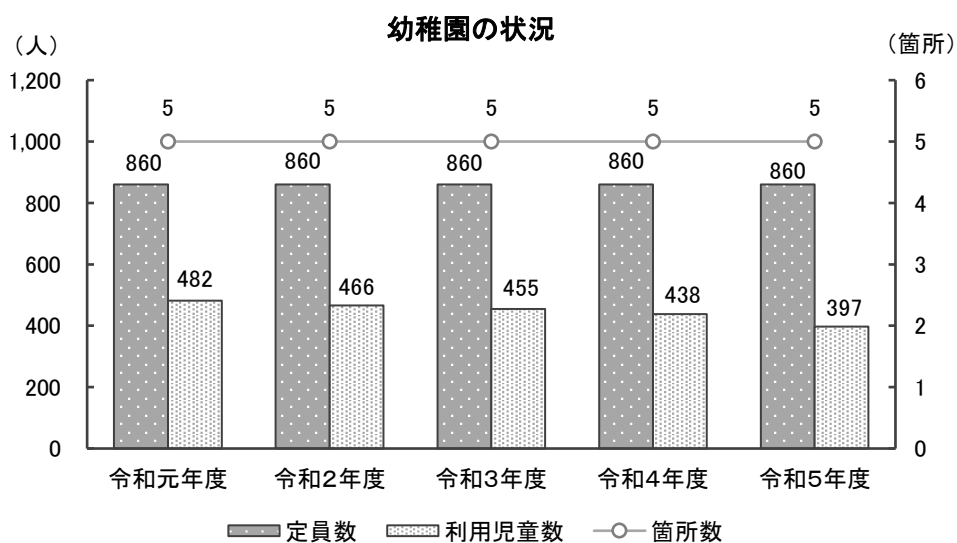


資料：第2期碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

（6）教育・保育サービス等の状況

① 幼稚園の状況

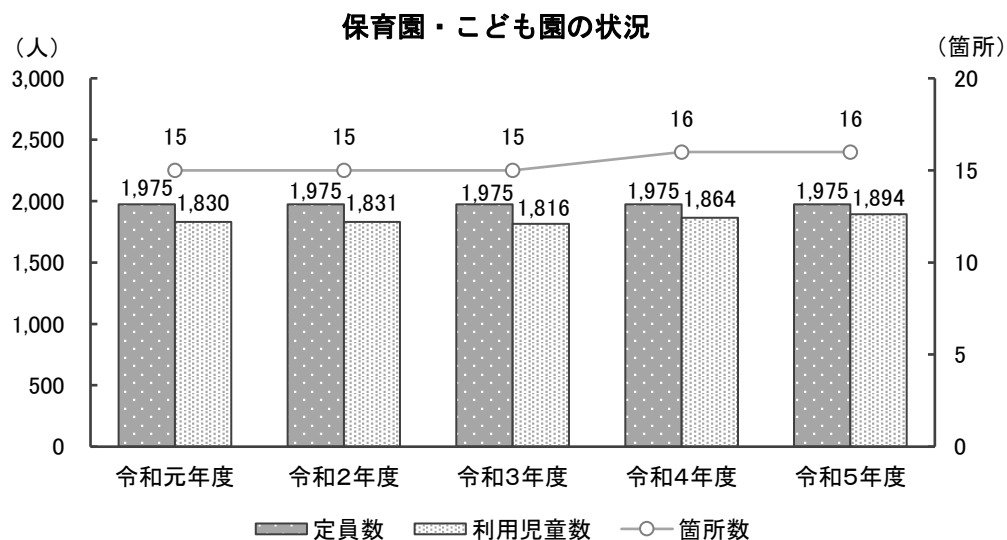
本市の幼稚園の状況をみると、利用児童数は年々減少しており、令和5年度で利用児童数は397人となっています。



資料：こども課資料（各年度3月末日現在）

② 保育園・こども園の状況

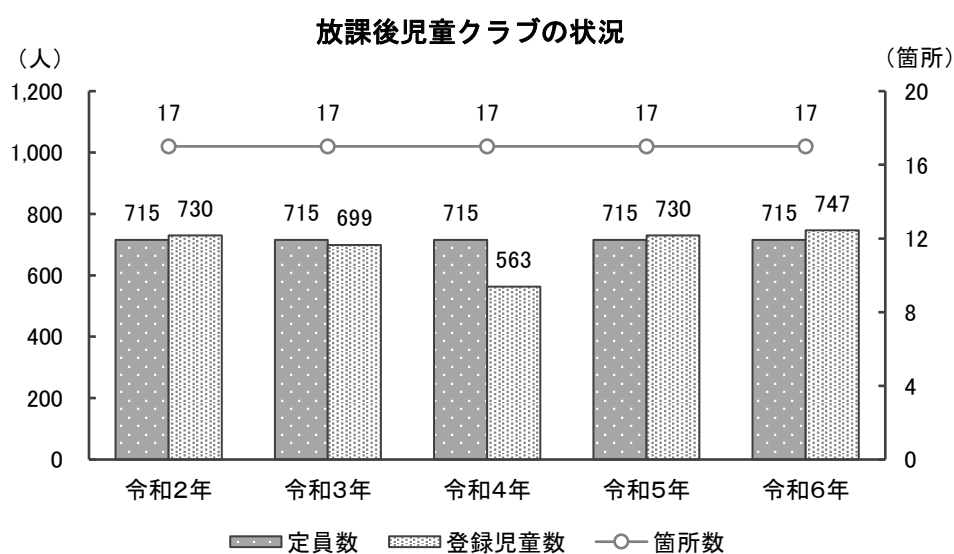
本市の保育園・こども園の状況をみると、令和元年度に保育園1園、令和4年度にこども園1園を開所したことで、利用児童数は増加しており、令和5年度で定員数1,975人と利用児童数1,891人となっています。



資料：こども課資料（各年度3月末日現在）

（7）放課後児童クラブの状況

本市の放課後児童クラブは、新型コロナウイルス感染症の影響等で登録児童数は令和4年にかけて減少し、その後増加しており、令和6年で747人となっています。

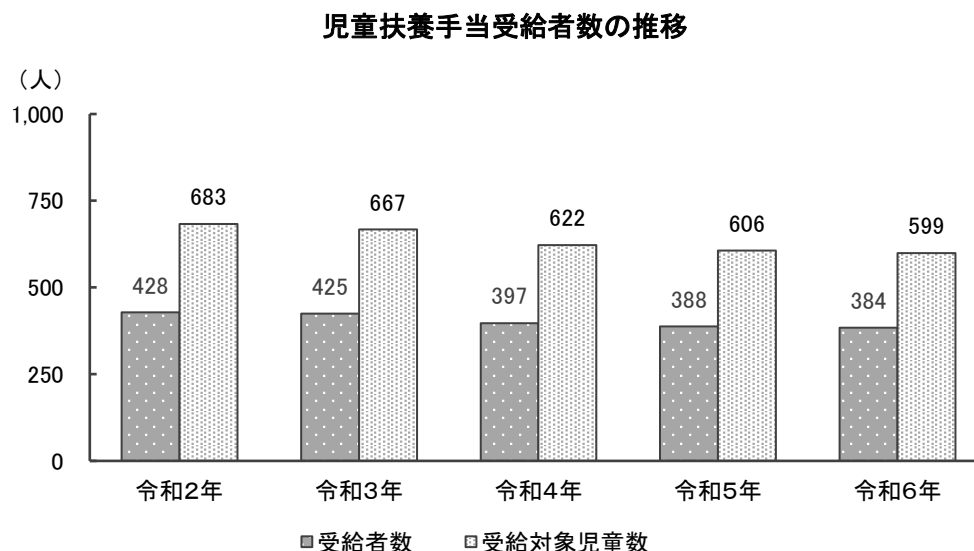


資料：こども課資料（各年5月1日現在）

(8) その他の状況

① 児童扶養手当受給者数の推移

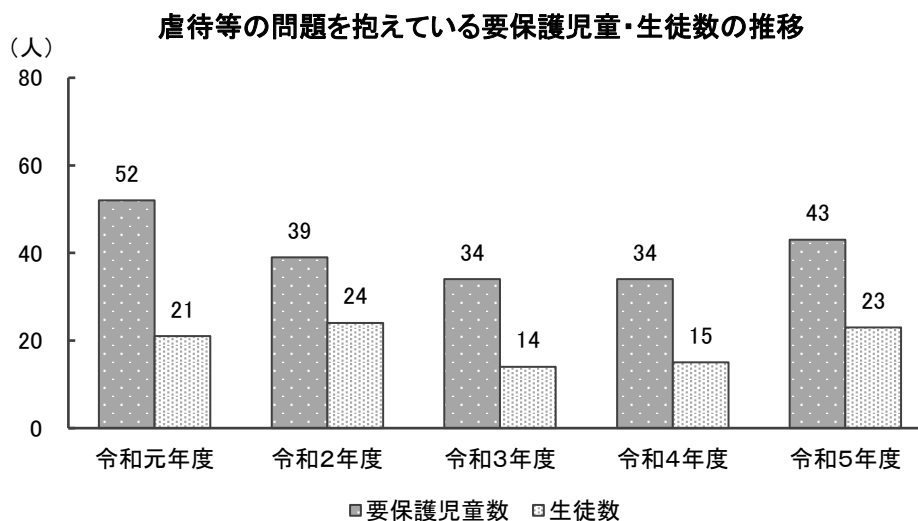
本市の児童扶養手当受給者数・受給対象児童数は令和2年から令和6年にかけて減少しており、令和6年3月末で受給者数が384人、受給対象児童数が599人となっています。



資料：へきなの福祉（各年3月末日現在）

② 虐待等の問題を抱えている要保護児童・生徒数の推移

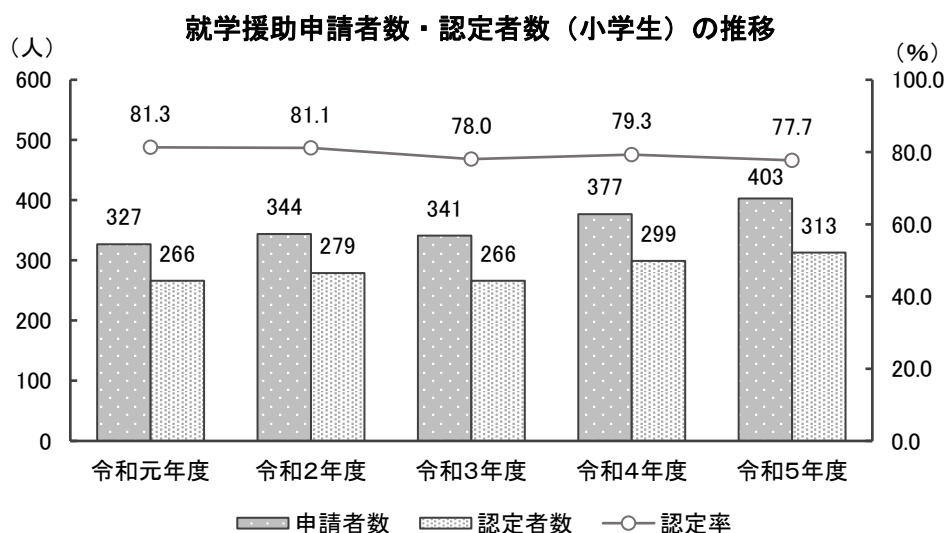
本市の要保護児童数・生徒数は増減しており、令和5年度で要保護児童数が43人、要保護生徒数が23人となっています。



資料：こども課資料

③ 就学援助申請者数・認定者数（小学生）の推移

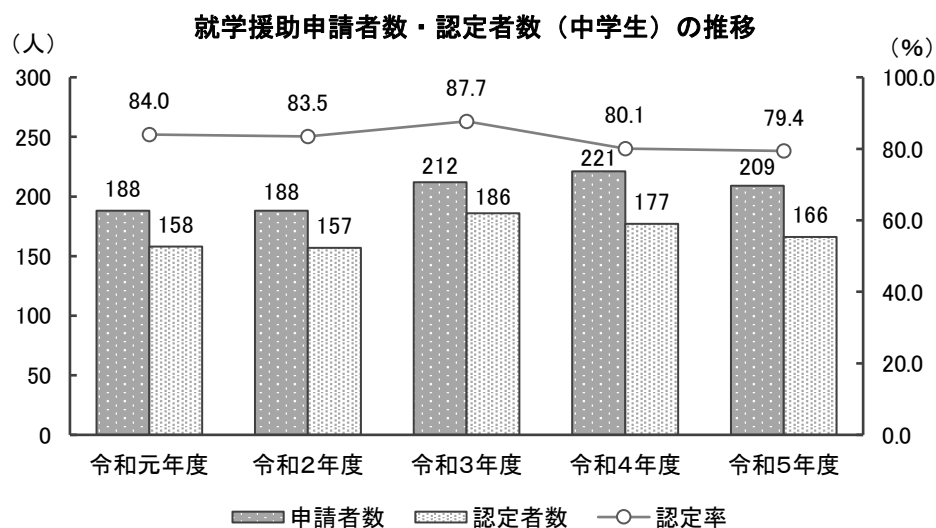
本市の小学生における就学援助申請者数・認定者数は令和3年度以降増加し、令和5年度で申請者数が403人、認定者数が313人となっています。認定率は減少傾向となっており、令和5年度が77.7%となっています。



資料：教育委員会資料

④ 就学援助申請者数・認定者数（中学生）の推移

本市の中学生における就学援助申請者数は令和元年から令和4年度にかけて増加した後減少し、令和5年度で209人となっています。認定者数・認定率は令和3年度に増加した後減少し、令和5年度で認定者数が166人、認定率が79.4%となっています。



資料：教育委員会資料

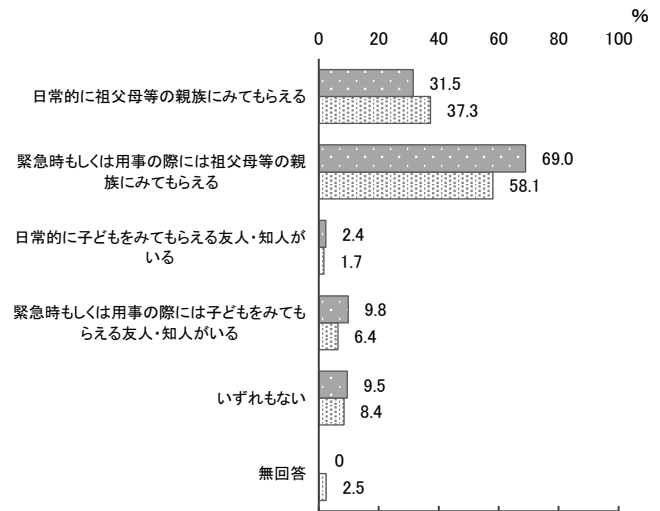
2 アンケート調査結果からみえる現状

(1) 子どもと家族の状況について

① 日常的・緊急時にみてもらえる親族・知人の有無（就学前児童保護者）

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が69.0%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が31.5%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が減少し、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が増加しています。



■令和5年度調査(回答者数=1,318)

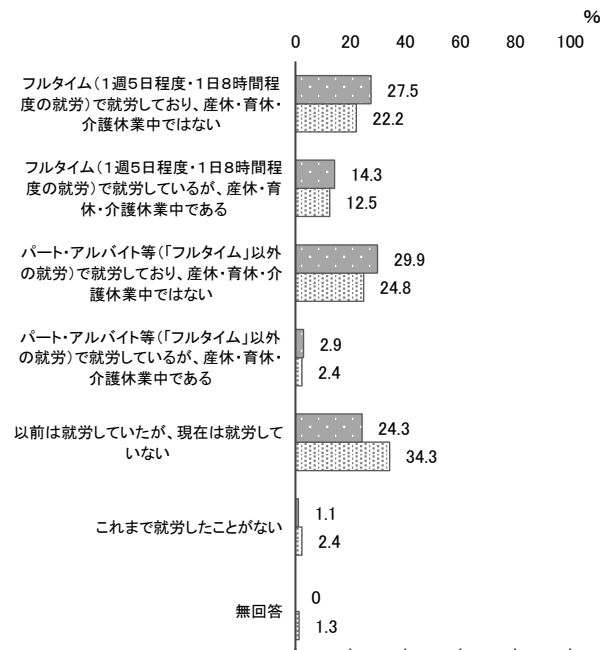
□平成30年度調査(回答者数=1,032)

② 母親の就労状況（就学前児童保護者）

「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が29.9%と最も高く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が27.5%、

「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が24.3%となっています。

平成30年度調査と比較すると、フルタイム又はパート・アルバイト等で就労している割合が増加しています。



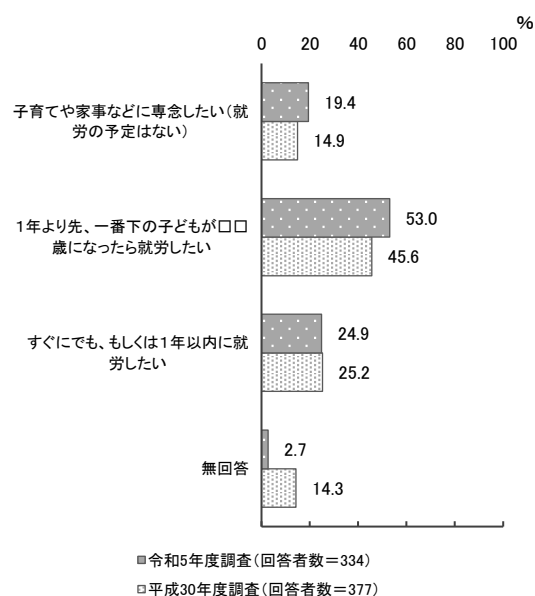
■令和5年度調査(回答者数=1,318)

□平成30年度調査(回答者数=1,025)

③ 未就労の母親の就労意向（就学前児童保護者）

「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに就労したい」の割合が53.0%と最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が24.9%、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が19.4%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「無回答」の割合が減少し、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」、「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに就労したい」の割合が増加しています。

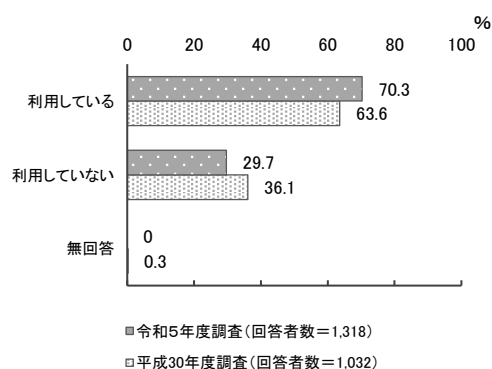


(2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

① 平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無（就学前児童保護者）

「利用している」の割合が 70.3%、
「利用していない」の割合が 29.7%と
なっています。

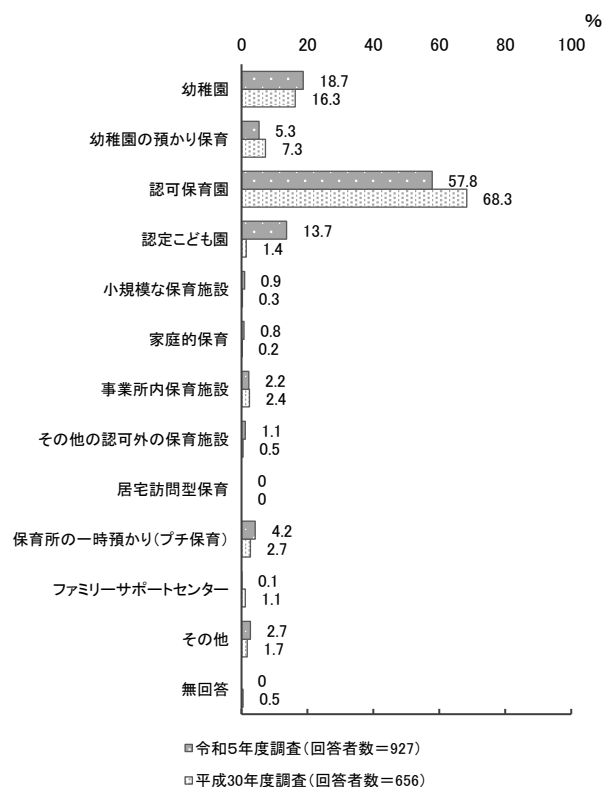
平成 30 年度調査と比較すると、「利
用している」の割合が増加しています。



② 平日の定期的にご利用している教育・保育事業（就学前児童保護者）

「認可保育園」の割合が 57.8%と最
も高く、次いで「幼稚園」の割合が
18.7%となっています。

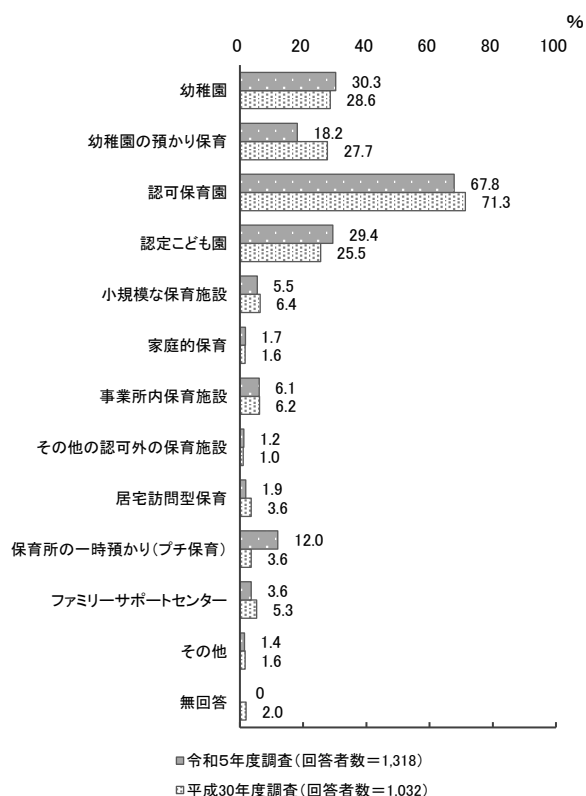
平成 30 年度調査と比較すると、「認
可保育園」の割合が減少し、「幼稚園
園」、「認定こども園」の割合が増加
しています。



③ 平日、定期的に利用したい教育・保育事業（就学前児童保護者）

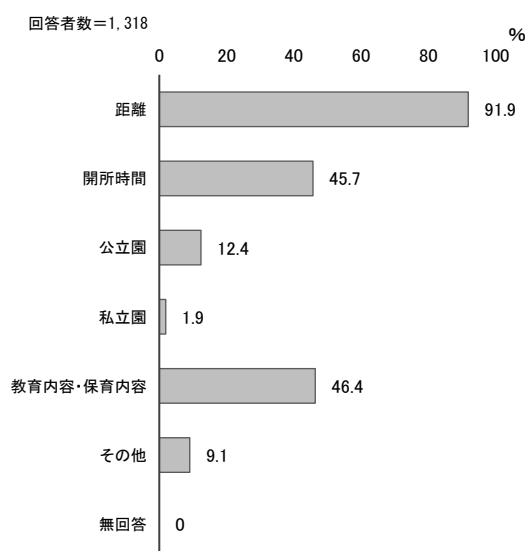
「認可保育園」の割合が 67.8%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が 30.3%、「認定こども園」の割合が 29.4%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「幼稚園の預かり保育」の割合が減少し、「保育所の一時預かり（プチ保育）」の割合が増加しています。



④ 幼稚園や保育園などを選ぶうえで重要なこと（就学前児童保護者）

「距離」の割合が 91.9%と最も高く、次いで「教育内容・保育内容」の割合が 46.4%、「開所時間」の割合が 45.7%となっています。

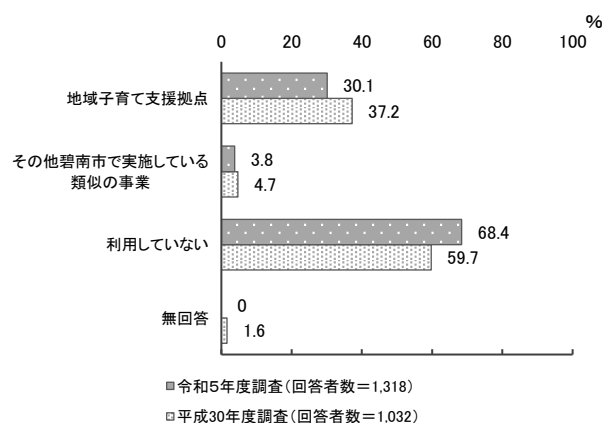


(3) 地域の子育て支援事業の利用状況について

① 地域子育て支援拠点事業の利用状況（就学前児童保護者）

「利用していない」の割合が 68.4%と最も高く、次いで「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）」の割合が 30.1%となっています。

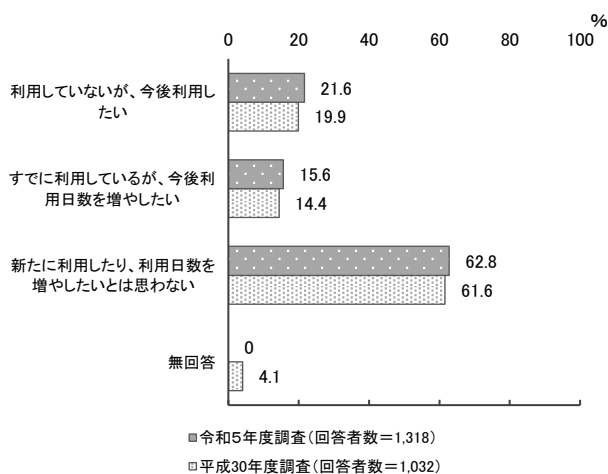
平成 30 年度調査と比較すると、「利用していない」の割合が増加しています。



② 地域子育て支援拠点事業の利用希望（就学前児童保護者）

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が 62.8%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」の割合が 21.6%、

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はありません。

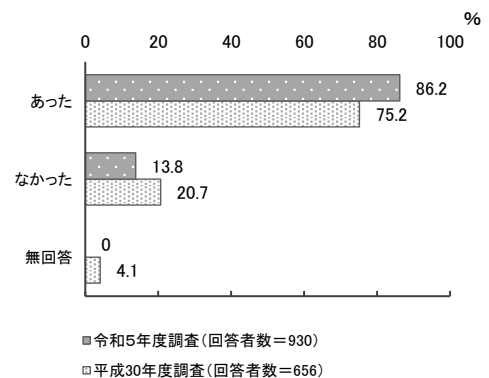


(4) 病気等の際の対応について

① 子どもが病気やけがで通常の事業の利用ができなかった経験の有無 (就学前児童保護者)

「あった」の割合が 86.2%と最も高くなっています。

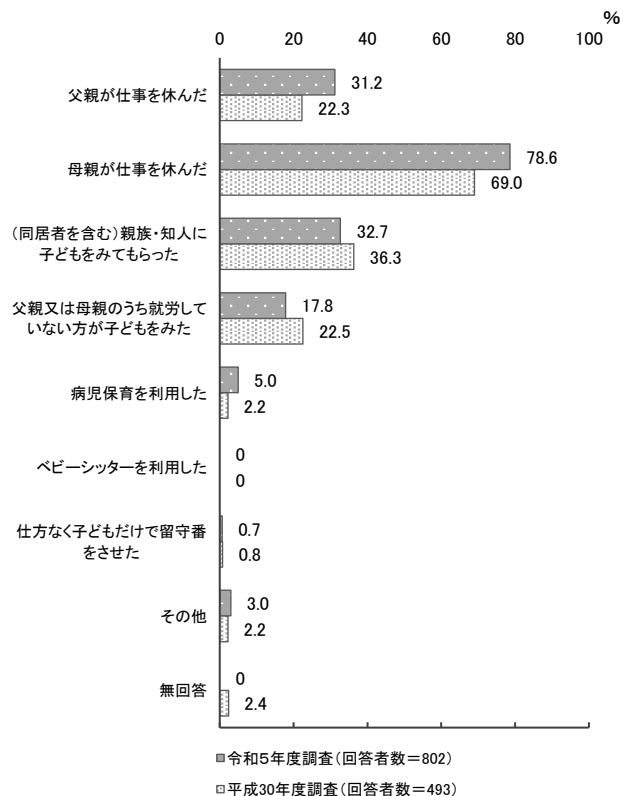
平成 30 年度調査と比較すると、「あった」の割合が増加しています。



② 子どもが病気やけがで通常の事業の利用ができなかった場合の対応 (就学前児童保護者)

「母親が休んだ」の割合が 78.6%と最も高く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が 32.7%、「父親が仕事を休んだ」の割合が 31.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「父親が仕事を休んだ」、「母親が仕事を休んだ」、「病児保育を利用した」の割合が増加し、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」の割合が減少しています。

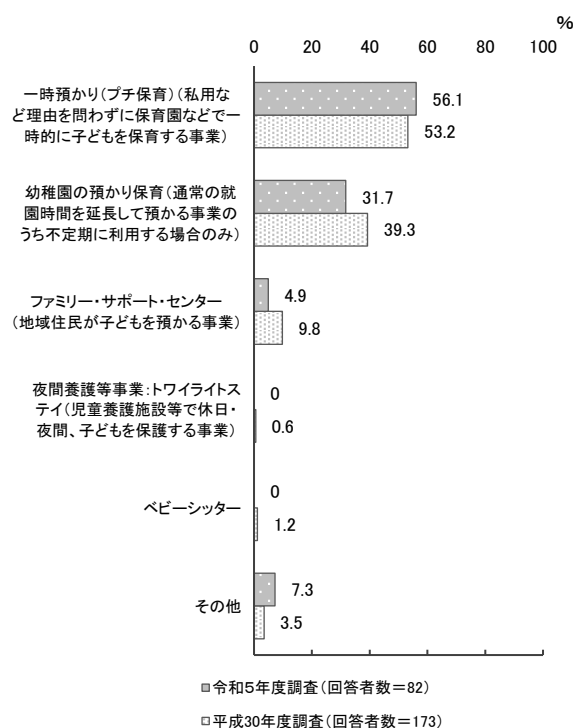


(5) 一時預かり等の利用状況について

① 不定期の教育・保育の利用状況（就学前児童保護者）

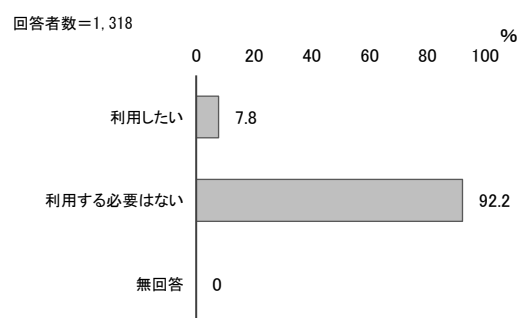
「一時預かり（プチ保育）（私用など理由を問わずに保育園などで一時的に子どもを保育する事業）」の割合が56.1%と最も高く、次いで「幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ）」の割合が31.7%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ）」、「ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）」の割合が減少し、「一時預かり（プチ保育）（私用など理由を問わずに保育園などで一時的に子どもを保育する事業）」の割合が増加しています。



② 宿泊を伴う一時預かり等の利用希望（就学前児童保護者）

「利用したい」の割合が7.8%、「利用する必要はない」の割合が92.2%となっています。

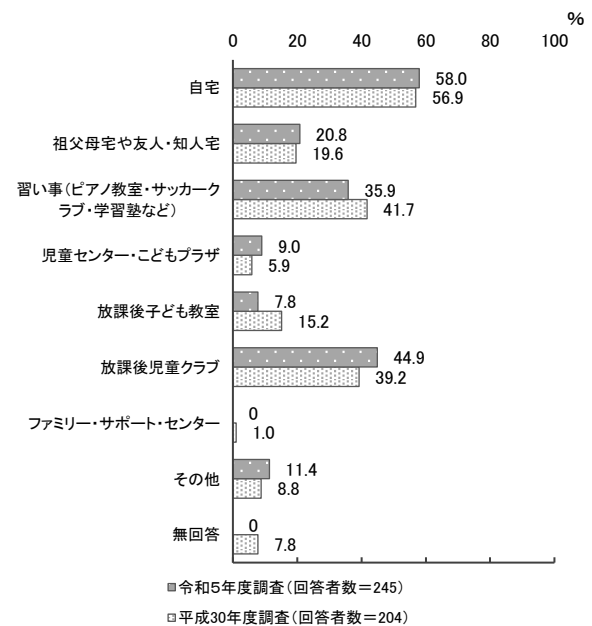


(6) 小学校就学後の過ごし方について

① 小学校就学後（低学年）の放課後に過ごさせたい場所（就学前児童保護者）

「自宅」の割合が 58.0%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ」の割合が 44.9%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ・学習塾など）」の割合が 35.9%となっています。

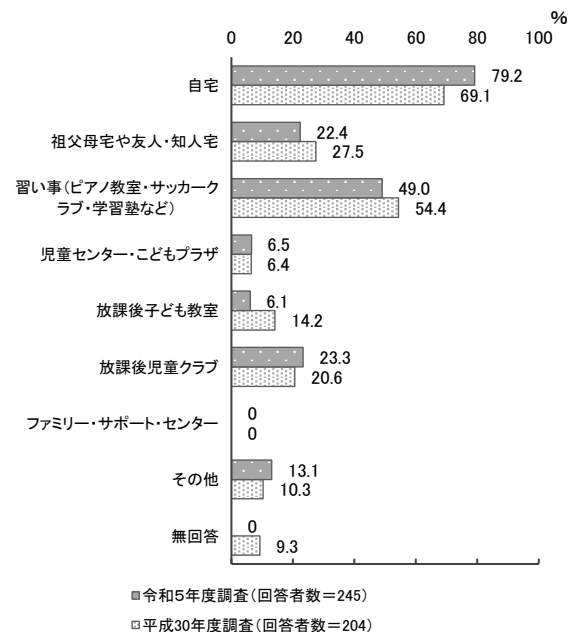
平成 30 年度調査と比較すると、「習い事（ピアノ教室・サッカークラブ・学習塾など）」の割合が減少し、「放課後児童クラブ」の割合が増加しています。



② 小学校就学後（高学年）の放課後に過ごさせたい場所（就学前児童保護者）

「自宅」の割合が 79.2%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が 49.0%、「放課後児童クラブ」の割合が 23.3%となっています。

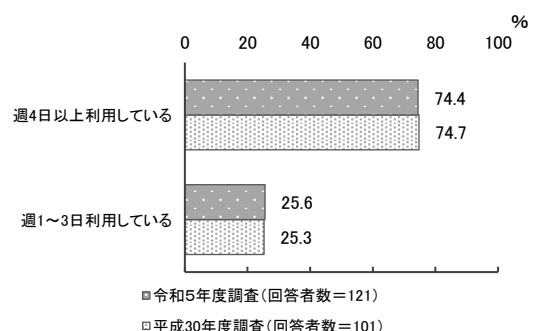
平成 30 年度調査と比較すると、「祖父母宅や友人・知人宅」、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が減少し、「自宅」の割合が増加しています。



③ 放課後児童クラブの利用状況（就学児童保護者）

「週4日以上利用している」の割合が 74.4%と最も高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はありません。

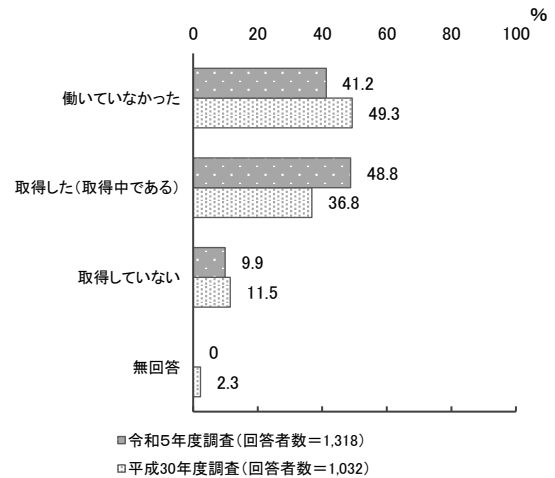


(7) 育児休業制度の利用状況について

① 母親の育児休業の取得状況（就学前児童保護者）

「取得した（取得中である）」の割合が 48.8%と最も高く、次いで「働いていなかった」の割合が 41.2%、「取得していない」の割合が 9.9%となっています。

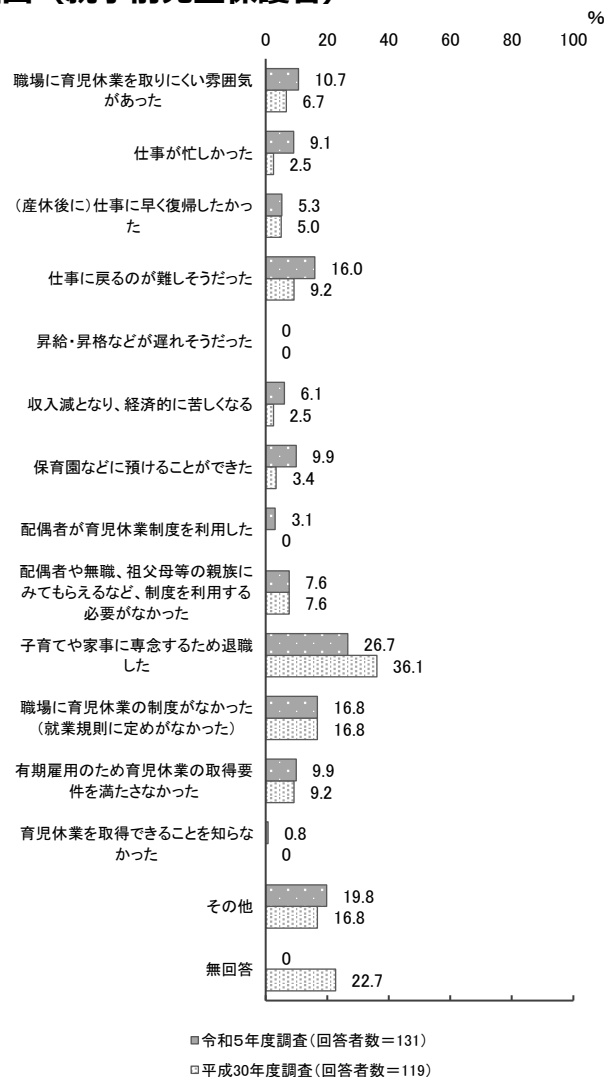
平成 30 年度調査と比較すると、「取得した（取得中である）」の割合が増加し、「働いていなかった」の割合が減少しています。



② 母親の育児休業を取得していない理由（就学前児童保護者）

「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が 26.7%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が 16.8%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が減少し、「仕事が忙しかった」、「仕事に戻るのが難しそうだった」、「保育園などに預けることができた」の割合が増加しています。

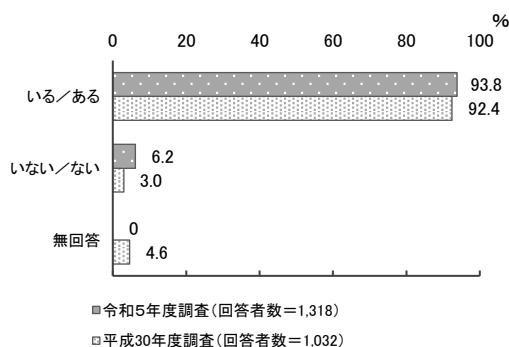


(8) 相談の状況について

① 気軽に相談できる人の有無（就学前児童保護者）

「いる／ある」の割合が 93.8%、
「いない／ない」の割合が 6.2%となっ
ています。

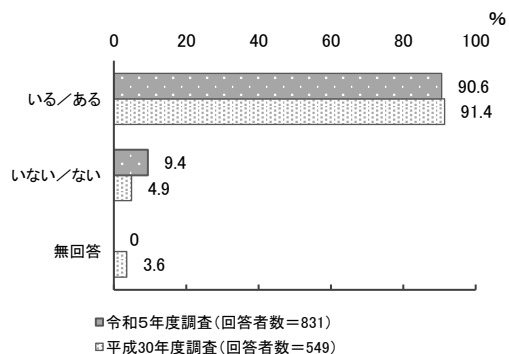
平成 30 年度調査と比較すると、「い
ない／ない」の割合が増加しています。



② 気軽に相談できる人の有無（就学児童保護者）

「いる／ある」の割合が 90.6%、
「いない／ない」の割合が 9.4%となっ
ています。

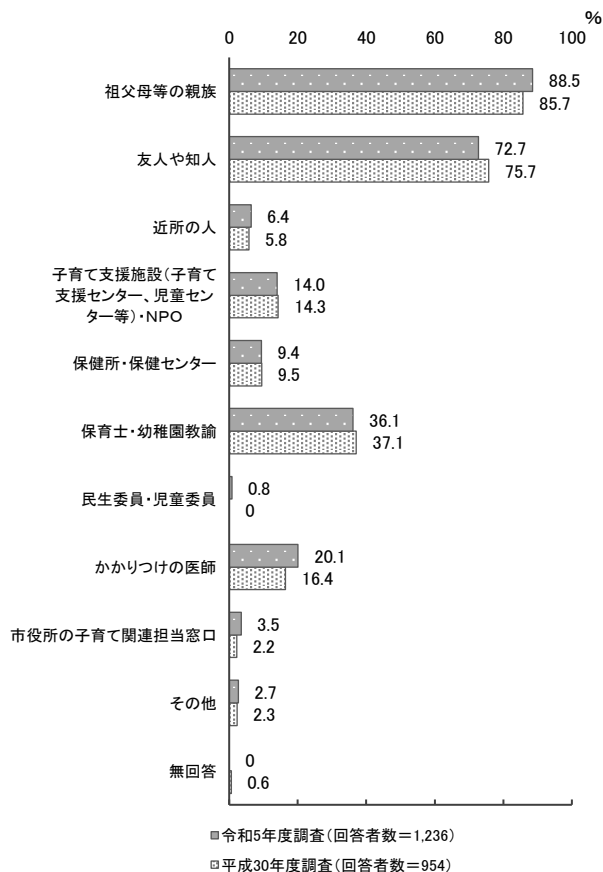
平成 30 年度調査と比較すると、「い
ない／ない」の割合が増加しています。



③ 気軽に相談できる相談先（就学前児童保護者）

「祖父母等の親族」の割合が 88.5%
と最も高く、次いで「友人や知人」の
割合が 72.7%、「保育士・幼稚園教諭」
の割合が 36.1%となっています。

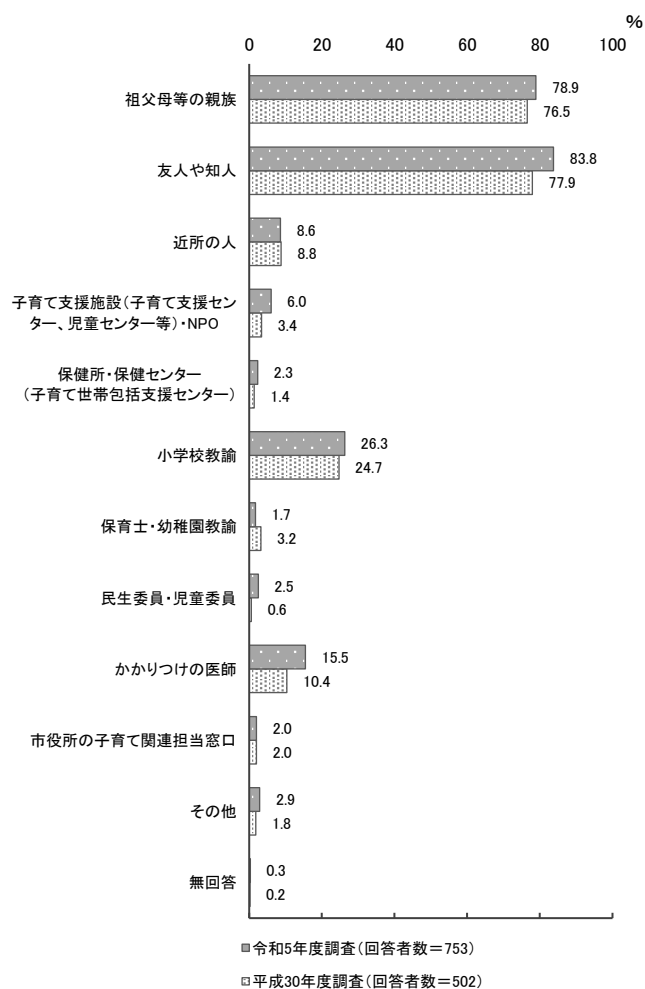
平成 30 年度調査と比較すると、「友
人や知人」の割合が減少し、「祖父母
等の親族」、「かかりつけの医師」の
割合が増加しています。



④ 気軽に相談できる相談先（就学児童保護者）

「友人や知人」の割合が 83.8%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」の割合が 78.9%、「小学校教諭」の割合が 26.3%となっています。

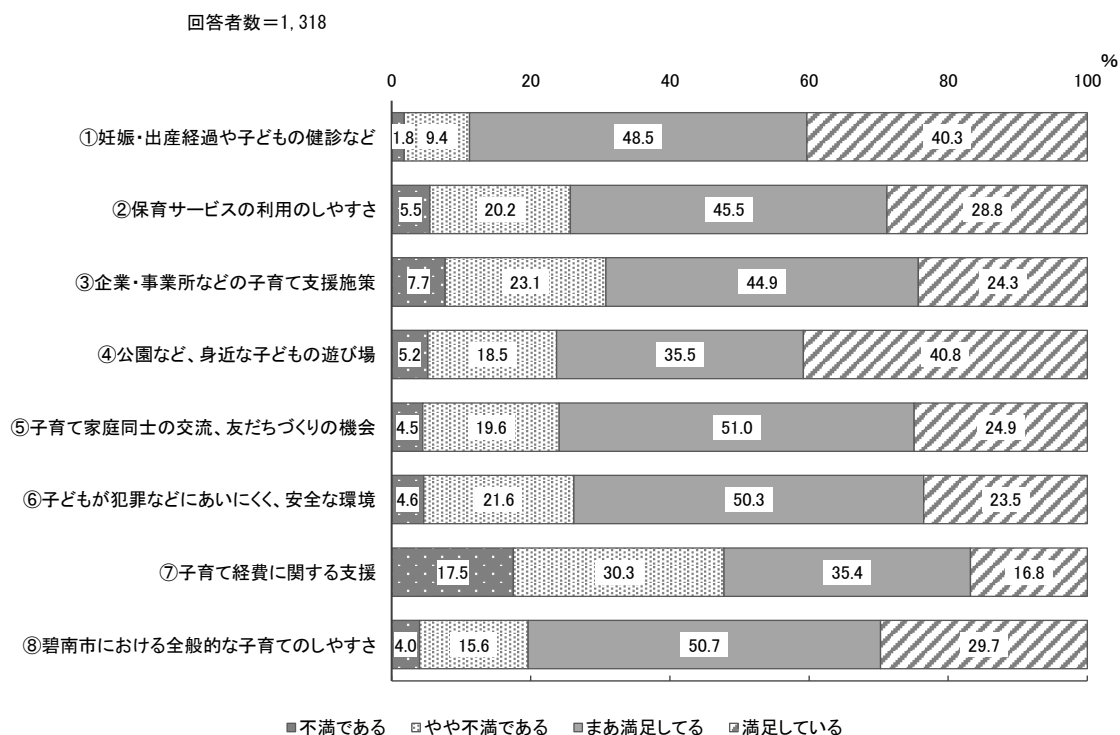
平成 30 年度調査と比較すると、「祖父母等の親族」「友人や知人」、「かかりつけの医師」の割合が増加しています。



(9) 子育て全般について

① 地域における子育ての環境や支援の満足度（就学前児童保護者）

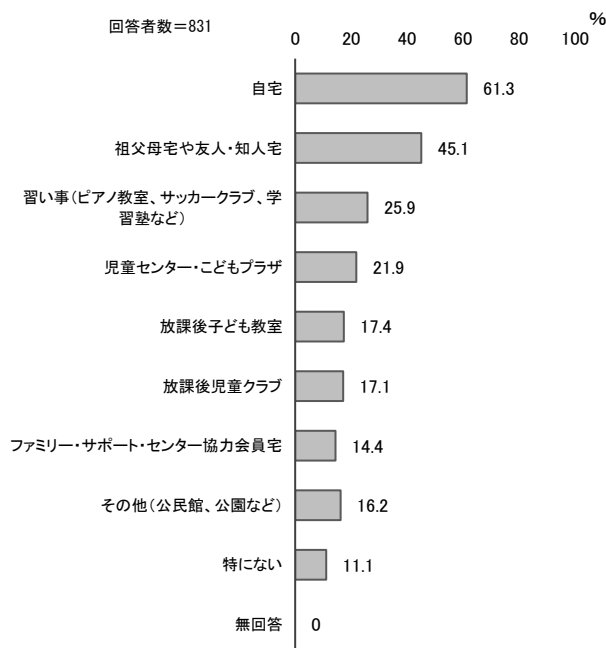
『①妊娠・出産経過や子どもの健診など』で「満足している」と「まあ満足している」を合わせた“満足”の割合が88.8%と高くなっています。また、『⑦子育て経費に関する支援』で「不満である」と「やや不満である」を合わせた“不満”の割合が47.8%と他の項目に比べ高くなっています。



(10) 小学生本人に対するアンケート

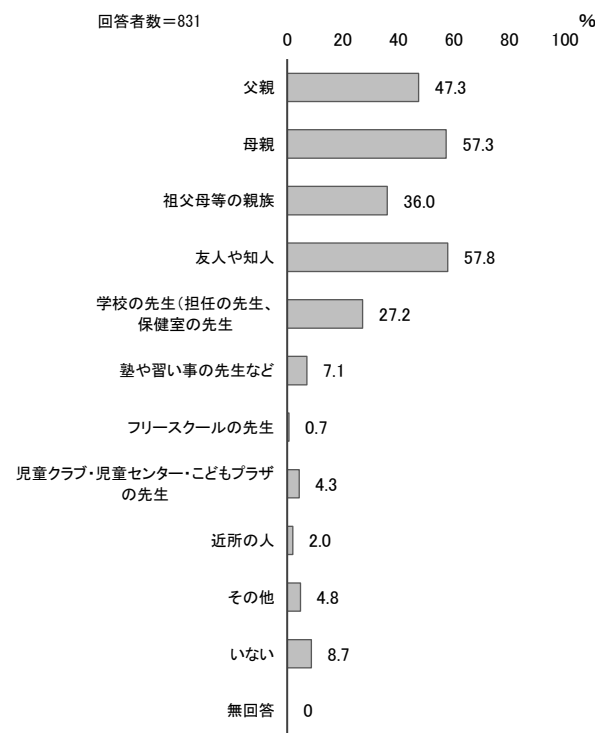
① 放課後や長期休暇中に過ごしたい場所

「自宅」の割合が61.3%と最も高く、次いで「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が45.1%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が25.9%となっています。



② 悩みごとを気軽に相談したり話することができる人

「友人や知人」の割合が57.8%と最も高く、次いで「母親」が57.3%、「父親」が47.3%、「祖父母等の親族」が36.0%となっています。



3 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

(1) 教育・保育について

本市では、女性の就業率の上昇を背景に、3歳未満児の保育ニーズが増加しており、令和元年度に保育園1園、令和4年度にこども園1園を整備することで、待機児童については0人を維持しています。

アンケート調査結果をみると、「平日、定期的に利用したい教育・保育事業」として認可保育園や認定こども園を望む声が大きく、「未就労の母親の就労意向」として、現在未就労のうち77.9%が今後の就労の意向を示しており、また、女性（20歳から50歳まで）の就業者率が令和5年では84%と高い水準を推移していることから保育を必要とする家庭が増加していくことが想定されます。

このような保育ニーズの高まりに対応できるよう、本市においても、適切なタイミングで民間の力を活用しつつ施設整備を進め、今後も待機児童0人を維持し、引き続き教育・保育の量を確保していくことが必要です。

さらに、アンケート調査結果から、園を選ぶ上で重要なことは、通園の距離が91.9%と最も高く、次に、教育内容・保育内容が46.4%となっており質の面についても、保護者のニーズが高いことがうかがえます。保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保育者のスキル及び専門性の向上など、量の確保とともに質の向上を図ることが重要です。

(2) 地域子ども・子育て支援事業について

女性の就業率の上昇や核家族世帯の増加から、教育・保育事業へのニーズが高まっており、多様な子育て環境の整備が求められています。全ての妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援をするため、本市では、母子健康手帳交付時の面談、産後ケア事業、乳児家庭全戸訪問事業や妊産婦健康診査の実施、子育て支援センターの運営に取り組んでいますが、アンケート調査結果では子育てに不安を感じ、相談や支援をしてほしかった時期がある人は約42%となっており、その時期は「3か月未満」が約半数となっています。妊娠、出産、産後の子育ての不安が解消され、安心して子どもを生み育てることができるよう、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援を引き続き実施することが必要です。

また、アンケート調査結果から、日頃子どもをみてもらえる親族がいる方が約31.5%となっている中、不定期の教育・保育事業の利用状況は一時預かり（プチ保育）が56.1%、幼稚園の預かり保育が31.7%と合わせて87.8%と高い利用となっています。

さらに、子どもが病気やけがで通常の事業や教育・保育の事業を利用できず、父親や母親が仕事を休んだ人で、「できれば病児保育施設を利用したい」が就学前児童保護者で約33.5%、ひとり親家庭で約30.6%となっています。本市では、平成30年度より病児保育を開設し、ニーズへの対応を進めていますが、今後も病児保育を含めた、多様なニーズに対応していくことが重要です。

加えて、アンケート調査では、低学年での放課後の過ごし方について、就学前児童保護者で「放課後児童クラブ」を希望する人が約45%と増加しており、ニーズを適切に把握していく必要があります。

全てのこどもたちの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業を令和8年度から開始できるよう、準備を進めていく必要があります。

(3) 子育て支援施策の充実を図るための関連施策について

仕事と家庭の両立について、全国的に女性の育児休業取得率は、制度の着実な定着が図られています。男性の育児休業取得率は増加を続けていますが、女性に比べると依然として低い割合となっています。働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要です。

また、就学前児童保護者及び小学生児童保護者のアンケート調査結果から、子どもに対して、思わずたたいたり、子どもの心を傷つけてしまうような言動をしたり、子どもの相手や世話をしないことが「よくある」と答えた方が約2%、「たまにある」と答えた方が29%います。児童虐待通報においても、依然として虐待が疑われる事案が発生しています。子育ての不安に寄り添えるように、日頃から相談しやすい体制づくりと関係の構築を図ることが必要です。また、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制を強化することが求められます。

近年、障害を持っていたり、発達が気になる児童が増加しており、子どもの発達の状況に応じた支援が求められています。アンケート調査結果から、子育てに関して日頃悩んでいること・気になることとして「病気や発育・発達に関すること」が就学前児童保護者で約50%となっており、今後も、発達に課題のある子どもと家族への継続した相談支援・発達支援・啓発活動と研修等について、関係機関と連携を図っていくことが必要です。

さらに、国においては、ひとり親（特に母子世帯）家庭の経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼすことが問題となっていますが、就学前ひとり親世帯のアンケート調査結果からは、本市における全般的な子育てのしやすさは、「まあ満足」「満足」

が約86%を占めています。引き続き支援を必要とする家庭を、適切なサービスや支援に結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら支援を行うことが必要です。

